

令和4年3月17日

市 議 会 議 員 各 位

子ども家庭部長 伊 藤 祐 子

「(仮称)まなびの森保育園花小金井」開園時(令和4年4月)の園庭面積の縮小について

日頃より、小平市の子育て支援施策に御理解と御協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、この度、株式会社こどもの森(以下、「運営事業者」という。)が令和4年4月に開園予定の認可保育園「(仮称)まなびの森保育園花小金井」(回田町315-7他)について、市が令和3年3月に公募により採択した計画とは異なる、縮小した園庭面積で開園することとなりましたので、お知らせいたします。

開園時の園庭面積は、認可基準を満たしているものの、公募により採択された計画からの大きな変更(公表した敷地面積819.27平方メートルから516.27平方メートルへの変更、園庭面積270.3平方メートルの減少)となるもので、公募選定の公平性、公正性及び信頼性に影響を及ぼしかねないものです。また、市が遅滞ないと認める時期に運営事業者からの報告はなく、報告があったのは、入園内定者が決まる時期(令和4年1月)でした。

そこで、運営事業者に、今回の事態に至った経緯と原因、今後の対策(当面の代替策と公募採択時の園庭面積の確保策)を示すこと、入園内定者への丁寧な説明を行うことを求める文書を発出し、指導してまいりました。

現在までに園庭面積の確保はされておりませんが、市といたしましては、入園内定者への影響や市内の待機児童の状況等を鑑み、今後東京都の設置認可を経て、当初予定の令和4年4月の開園を認めたうえで、運営事業者による速やかな入園内定者への説明と代替措置の確保とともに、引き続き、園庭面積の拡張を求めてまいります。

なお、上記の一連の経緯について、3月18日開催の子ども・子育て審議会に報告した後、市ホームページにて公表いたします。また、運営事業者の今後の対応状況についても、報告してまいります。